

附属機関等の運営に関する基本事項

(令和5年7月1日時点)

所管局：保健医療局

機関名称	医療関係施設等整備費補助対象事業者の審査に係る専門家検討委員会
機関種別	専門家会議
設置根拠法令等	医療関係施設等整備費補助対象事業者の審査に係る専門家検討委員会設置要綱
設置年月日	1997-08-29
機関の目的 ・所掌内容	医療関係施設等の施設・設備等における補助対象事業者の選定に当たって、補助対象事業者の適格性及び事業計画の妥当性等について各委員から専門的見地に基づく意見を聴取し、各部において補助対象事業者を選定する際の参考とする。
委員数	10名 うち、女性委員数 4 名)
会議公開	非公開
会議非公開理由	本委員会は、専ら、補助対象事業者としての適格性について各委員から専門的見地に基づく意見を聴取しており、意見聴取に当たっては、事業者の取引情報、施設整備計画及び役員の履歴などの極めて秘匿性の高い情報を取り扱うため、秘密の保護の観点から、会議を非公開としている。
議事録公開	非公開
議事録非公開理由	本委員会は、専ら、補助対象事業者としての適格性について各委員から専門的見地に基づく意見を聴取しており、意見聴取に当たっては、事業者の取引情報、施設整備計画及び役員の履歴などの極めて秘匿性の高い情報を取り扱うため、秘密の保護の観点から、会議を非公開としている。
備考	
HPのURL	
問い合わせ先	保健医療局 企画部 計理課 電話番号：03-5320-4013